

令和4年度 第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年3月23日（木）午後2時28分～午後3時50分
- 2 開催場所 生涯学園都市会館（まなび学園）3階第2および第3中ホール

3 出席者

(1) 委員 12名

小早川隆文委員、柳原克浩委員、那須秀逸委員、上川亜矢委員
工藤直人委員、狩野隆史委員 橋本純子委員、菊池清委員、大原初美委員、
小田島克久委員、藤本莞爾委員、影山一男委員

(2) 欠席した委員 3名

佐々木千恵美委員、佐藤寧委員、多田悦子委員

(3) 地域包括支援センター 6名

花巻市地域包括支援センター所長	根子裕司 氏
花巻中央地域包括支援センター管理者	伊藤圭子 氏
花巻西地域包括支援センター管理者	鎌田聡子 氏
大迫地域包括支援センター管理者	佐藤琴美 氏
石鳥谷地域包括支援センター管理者	内藤恵介 氏
東和地域包括支援センター管理者	藤川陽子 氏

(4) 事務局 10名

健康福祉部長	今井 岳彦
健康福祉部長寿福祉課長	佐藤 ひとみ
健康福祉部長寿福祉課 課長補佐（介護給付・介護認定担当）	佐々木 潔
健康福祉部長寿福祉課 課長補佐（高齢福祉担当）	久保田 和子
健康福祉部長寿福祉課 課長補佐（包括支援担当）	小 綿 みはる
健康福祉部長寿福祉課 介護給付係長	藤 原 由紀子
健康福祉部長寿福祉課 介護認定係長	有 戸 裕美子
健康福祉部長寿福祉課 高齢福祉係長	菊 池 隆 則
健康福祉部長寿福祉課 包括支援係長	伊 藤 幸 恵
健康福祉部長寿福祉課 包括支援係上席主査	晴 山 弥 子

(1)～(4) 計 31名

4 議題

- (1) 令和4年度地域包括支援センター事業等の実施状況について
- (2) 令和5年度地域包括支援センター運営方針について
- (3) 令和5年度地域包括支援センター取組について
- (4) 地域課題の確認について（地域ケア推進会議）

5 議事録

(1) 開会：小綿課長補佐

ご案内の時間前ですが、皆さんお揃いのようなので、開始させていただきます。

これより令和4年度第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、健康福祉部今井部長よりご挨拶を申し上げます。

○今井健康福祉部長挨拶

委員の皆様には、お忙しいなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また先ほどの介護保険運営協議会から引き続き長時間にわたる会議出席について感謝いたします。

まず初めに本日の運営協議会ですけれども、平成30年5月10日、厚生労働省労健局課長連名通知に基づき、令和4年11月16日に改正いたしました花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第2条第5項により、地域ケア推進会議を兼ねての開催となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域包括支援センターは保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置して、多面的な視点を持つ高齢者の総合相談窓口として中核的な機関として設置されており、地域住民の健康保持と生活の安定のために必要な援助を行って頂いている現状であります。

また、地域包括ケアシステムの要として位置づけられておりまして、従来の高齢者の総合相談窓口対応や介護予防ケアマネジメント等の業務に加えまして、システム構築への中核的な役割も加わっております。

本日の会議では、令和4年度の事業実施状況、令和5年度の事業方針並びに取り組み、そして地域課題についてご協議頂きますのでどうぞよろしくお願いいたします。

<出席状況の報告：小綿課長補佐>

協議に入る前に、本日の会議出席状況を報告いたします。

本日の会議におきましては、委員15名中、12名の出席をいただいております。

花巻市地域包括支援センター運営協議会は、設置要綱第5条第2項により、委員の半数のご出席をいただいておりますので本会議が成立することをご報告させていただきます。

なお、本会議は花巻市審議会の公開に対する指針により、ホームページ等で公開することを申し上げます。

それでは、協議に移らせていただきます。

会議の議長は、要綱第4条第2項の規定により、会長となっているため、影山会長どうぞよろしく願い申し上げます。

(1) 協議（影山会長）

- ① 令和4年度地域包括支援センター事業等の実施状況について
花巻市地域包括支援センター根子所長より説明

(影山会長)

ただいまの説明について、ご質問があればどうぞお願いします。

(菊池委員)

資料1についてよろしいでしょうか。

現在、ヤングケアラーの問題がかなり問題となっていますが、ヤングケアラーとダブルケアというのはどういう状態のことなのでしょうか。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

考え方としては、例えば小学生から中高校生などが、高齢者の介護にかかわらず、小さいお子様のお世話や家事、高齢者の方のオムツを変えたりする介護などに関することをやることがヤングケアラーと言われています。

ただ、お家のお手伝いなどとの違いがあるかという点、本人の感覚によってまた違う部分があるので、実際問題として把握することが難しいところがあります。

もう一つダブルケアですが、特に子育て世代のご家庭でお父さんやお母さんが育児に加えてご高齢もしくは認知症などで親の介護が必要になり、子育てと、介護を同時並行で行わなければならないという状況がダブルケアというもので、どのように両立させるかという大変精神的にも負担が大きく、そういったことでご相談があることがあります。

(菊池委員)

これはまだ相談があったのがこれくらいということで、もっともつとはあるかもしれないけども、相談がこのくらいしかないというとらえ方でいいんですよね。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

はい。

(影山会長)

今の質問以外で、専門的な用語がいくつかあって、ダブルケアとかヤングケアラーとか調べたんですけども、それ以外にはフレイルとか、デスカンファレンスとか、6ページに、社協CSWのローマ字は、簡単に説明をお願いします。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

大変わかりにくい資料で申し訳ございません。

C S Wとは、コミュニティソーシャルワーカーの略で、社会福祉協議会にはコミュニティソーシャルワーカーが配置されています。地域福祉コーディネーターという職名で、地域でいろんな仕組みづくりについて、地域の方々と連携して取り組む役割を担っていますが、そういった関係者と連携して地域づくりを進めて参りたいというところです。

(影山会長)

1 ページ目の相談内容の状況把握が450件あって、これは一人暮らしの高齢者に関する、例えば近くに住んでる人がとか、最近顔見なくなったけど、どうなのとかそういうことが多いでしょうか。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

遠方に住むご家族様で、お盆に帰ったけれども、ちょっと様子が心配だということで様子をみてもらえないだろうかというご相談も含めています。

また、地域の民生委員さんのところで、訪問活動している中で気になる世帯があって、専門職である包括支援センターの方で対象者の方の様子を見てもらえないだろうかというご相談も含めて、状況把握ということでも訪問するということの相談をあげています。

(影山会長)

他に、質問はございませんでしょうか。

圏域ごと非常に詳細なご説明をいただきましたが、質問などはどうでしょうか。

(大原委員)

非常に詳細な参考資料でございますが、私の読み込みが不十分で申し訳ないです。

資料ナンバー1に、総合相談のなかで前年に比較して、ここの部分は、多かった相談になるのかとか、コロナ禍の中で、やりにくかったとか、制限があってできなかったことがあれば教えてください。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

相談内容の総体的にはほぼ変わらないですが、コロナ禍のなかで総合相談に関わらず、地域で行われたサロンであったり通いの場であったり感染拡大のなかで開催を見送ったりしました。特にも東和では課題ということであげさせてもらっておりましたが、集まる場が無いということで、閉じこもりがちな傾向になるということで、社会との孤立という **こと** が課題としてありました。令和5年度の取り組みとしては、そう **した** 地域活動を再開するという部分で、地域での働きかけをしつつ社会参加の場を増やしていければと考えております。

(影山会長)

ほかになれば、時間の関係もありますので、2番目の令和5年度地域包括支援センターの運営方針について、議題に移ってよろしいでしょうか。

それでは、この2番目の議題について、小綿課長補佐から説明をお願いします。

(2) 花巻市地域包括支援センター運営方針について

資料2により説明 小綿課長補佐より説明

(影山会長)

ただいま事務局からの説明について、委員の方からご意見等いかがでしょうか。

前年度の方針を継続するということですが、例えばコロナに関して5月あたりから2類から5類ですかそちらに変えていくという政府の方針が、感染予防の対策の変更が予定されるわけです。

その点は特にこの方針で、そこは変わっても大丈夫だということではよろしいでしょうか。おそらく、お年寄りの交流がどんどん増えてくることが予想されていると思うのですが。

(小綿課長補佐)

感染対策は引き続き高齢者につきましては、留意しながら集まる場、通いの場であったりサロンなどで進めていくことで、包括支援センターの運営方針といたします。

(影山会長)

他に委員の方から質問とかは、いかがでしょうか。

(大原委員)

令和4年度の報告の中で、地域別の差があるかもしれませんが、コロナの影響で人との交流ができないということが課題となっていることがあったなかで、それに伴ってフレイル対策としては、通いの場への働きかけとして地域包括としての取り組みとして予防的な具体的な対策はあるものでしょうか。

(小綿課長補佐)

市の方の介護予防事業について令和5年度対象を広くひろげて行うことと併せて、包括支援センターとフレイル対策としては両輪で行っていくことになります。

(大原委員)

イメージ的に直接包括支援センターがサロンに出向くとか、そこで何かを実施、健康教育とかを実施するのでしょうか。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

次の協議事項の資料3のところで、令和5年度の取り組みでも記載しておりますが、委員がおっしゃる通りフレイル予防というのは、圏域ごとに考えております。

その中で圏域ごとに重点的な取り組みとして記載しておりますが中央圏域、大迫圏域、あとは、東和でも通いの場に伺いながら、様々な情報提供をしたいということで、それぞれの地域ごとでも、重要性を見ながら対応いたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(柳原委員)

総合相談における相談内容のところで、合計が2,600でそのなかで、状況把握が450となっています。令和5年度の運営方針のなかでも、同じように相談支援業務を続けていくと思うんですけども、状況把握のなかだけでも取り出してみても花巻市の職員の方と包括支援センターの職員の方と一緒に状況把握をするということはあるのでしょうか。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

平常時の業務については、様子をみてほしいとか、そういった場合には、特に市役所職員が同行することではなく、包括支援センターの職員が対応していることがほとんどであります。しかしながら、高齢者虐待であったりとか認知症でなかなか生活が立ち行かなくなったりした時には、市と連携しながら対応している状況です。

(小早川委員)

今の質問の関連になりますけれども、教えていただきたいんですが、連絡が家族の方から来て、様子を見てくださいねって言って当日いらっしゃっているのか、どういうふうなのが多いのでしょうか。

よくテレビなんか見ると、少し時間が空いているという心配もあるんですけど。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

ご連絡があった際には例えば、なかなか情報がない方もいらっしゃいますので、そういった場合には、まずは状況把握、様子を見るということで、初めての場合、当日とはいかなくても、2、3日中にはお伺いしております。

そういった中でやはり、ちょっと心配だなっていう方も中にはいらっしゃいますので、そういった場合には必要な制度のサービスに繋げるという対応をしておりますけれども、概ねはお元気で、お変わりなくすごされていて、そういったところで、民生委員さんと連携しながら、いろんな方に繋いだり、そういった形での対応をしております。

(小早川委員)

先ほど会長さんが質問して、人数がこれでいいのかっていうことを聞きたいと思うんです

が、3日経つとか何日たつとか、結局、家族からすると、その日に心配で電話を入れてると思いますので、できれば、今日中、明日中とか、ただそれができないのは人がいないからなので、昨年もその話をしてるんですが、人を増やさないと、今、働く方いらっしゃいませんけど、増やさないと、このいろいろ課題とか書いてらっしゃいますが、そこが非常にやる気あってすごいと思うんですけど、実際動かないではないのではないですかね。

市役所さんが、もう少し人員をふやす予算を取ってもらうとかやらないと、これからの高齢者は無理、3日待っている人が亡くなっているかもしれませんし、そこら辺どのように市は考えているんでしょうか。

そのままでいいよっていうのか、人数をふやす意向はあるかないのかよろしく願います。

(小綿課長補佐)

はい、お答えいたします。運営方針の9ページ、先ほどお示しました通り、市の条例に基づきまして専門職種を配置することとしておりまして、令和5年度専門職種の人数につきましては、中央包括支援センターにつきましては社会福祉士、主任介護支援専門員をこちらの方が1名ずつ増員することとしておりまして、中央包括支援センターにおきましては、昨年度、1人当たり専門職1人当たりの高齢者は2,078名だったものが、令和5年度は1,781名となっており1人当たりの高齢者数は減少しているということになっております。

(小早川委員)

充分だということの解釈でよろしいですか。

(小綿課長補佐)

はい。充分というか市の基準に合わせた人数は配置しているということになります。

(小早川委員)

基準は基準です。

先ほど3日間行かない場合もあるとお話しなさっていましたよね。3日間は普通ですか。

市の考え方をお願いします。

(今井健康福祉部長)

お答えします。

令和5年度の基準としては出しましたが、国の通知による基準ではありますけども、実態として専門職が不足して包括支援センターで対応できない、包括支援センターの方で足りないということであれば検討の余地はあると思います。

包括の方から増やして欲しいというのであれば、基準は基準としてですね、そういうところでしっかり実態として増やして欲しいということがあれば人材の不足については検討して

まいりたいと思います。

今、充分だとは申し上げておりません。

(小早川委員)

3日っていうことに僕は非常に不安になります。

次の日とか、当日っていうのが多いなら僕は納得するのですが、これがいいか悪いかは別として、3日後っていうのはどうかな、ちょっと僕の感覚ですよ。よろしくお願いします。

(健康福祉部 今井部長)

そうですね。

実際その2日、3日というのが今の状態で人員が足りなくて、どうなのか、ちょっとその状況を確認しながらですね。

やはりその緊急性とか、その問い合わせの状況とかですね、ケースバイケースになるのでしょうけども、やはりその状況でやはりすぐ対応するように、それが人材の不足のところなのか改めてまた包括支援センターと協議して参りたいと思います。

(小早川委員)

よろしくお願いします。

(影山会長)

はい、ありがとうございます。

話題がですね具体的な取り組みのあり方の方の方にきているようですので、方針については、このぐらいにしまして、具体的な包括支援センターの取り組みについてですね。

3番目の協議に移っていきたいと思います。

それでは(3)の令和5年度地域包括支援センターの取り組みについて、包括支援センターの所長からお願いします。

(3) 令和5年度地域包括支援センター取組について

花巻市地域包括支援センター根子所長より説明

(影山会長)

ありがとうございました。ただいまの令和5年度の取り組みについて、ご質問等ございましたならお願いします。

(菊池委員)

かなりたくさんの取り組みをなさっていて、包括支援センターがどのような取り組みをな

さっているというのを、目に触れる機会がないですよ。

PRリーフレットを作成することとなっているのですが、これは全体のリーフレットなのか、それとも中央包括だけリーフレットというものなののでしょうか、ということが一つです。

それから、石鳥谷で、地域ネットワーク会議が開催されていて、これは大変良い取り組みだと思うのですが、これはかなりの参加者があるものなののでしょうか。

もう一つ、大迫、石鳥谷そして東和でももちろんあるかもしれませんが、地域サロンや通いの場へ出向くというのがあります、出向くというのができない人がかなりいて、そこに行きたいのだけどというのを相談されて、そういうのをやりたいのだけど足が無いという問題がかなりあって、ここだけの業務では無いのかもしれないけれども、いろんなものに参加する時に非常に感じるので、例えば、職員の方が、出向いて、こういう講座があるよと言うんですけど、次の段階で1人で行ってねというみたいになっちゃうと、結局、あるのが分かっているというふうになるのかなと思ったりして、非常に良い取り組みなのにというのを、いつも感じています。足が無いんですよ。

車を返納しようと言ってるけれども、返納してしまったら特に大迫なんかは、もうバスも電車もついているところもあるので、バスも無いところもあるので、バスに出てくるまで大変。

デマンドがあるっていうかもしれないけど日にちも時間も決まってるとかって言われると、本当に大変なところがあるので、それを職員の方がどのようにカバーしてらっしゃるのか、お願いします。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

ありがとうございます。

PRにつきましては、まだまだ私ども周知不足というのを感じております。

その中でも月1回、包括支援センターだよりということで、回覧という形ではございますけれども、全戸への回覧ということで、包括支援センターのお知らせをさせてもらっているところ です。

改めて市民の皆様に親しみやすくわかりやすい包括支援センターだよりを作成して参りたいと思いますし、PRにつきましてはそれぞれの地域の取り組みたい特色などございますが、共通のリーフレットもございますので、片面は共通のもの、例えば裏面は私ども圏域ごとにPRしたいことを書けるようなものとして周知ができればということで、今考えてるのは圏域ごとではございますが、コンビニエンスストアだったり、スーパーとかに置かせてもらえるような実際に取り組みできるところから始めたいと思います。

実際にできるところから、そういったところをもう少し増やしていければということで考えております。

続いて、地域との連携ということで、もうちょっと圏域の中でも絞りながら、コミュニティ会議であったりそういった単位でもやれるということであれば、より地域に密着した形でいろんな共通課題を把握できるのかなというところで、あまり大きな規模だと参集人数が増えま

すので、そこをもう少し規模を見直した形で、できるだけ身近な地域でできればというところで、やれるとすれば、多くても15人～16人程度での開催になるのかなと思っております。

やってるところは、東和圏域では30名とか40名程度でやってるところもありますが、なるべく地域に根ざして展開したいと考えております。

最後、移動手段については、どの地域にでかけても、同じようなご意見、ご要望などをお伺いしております。

そういった中で、行政の方で高齢者福祉タクシーであったりとか、免許返納のための支援策を活用するほかに、そういったことをお伝えするとともに、利用が進んでいるかどうか実情把握しておりませんが、デマンド交通ということで、そういった交通もございますのでそこをうまく利用できるようなご支援とか、あとは、ご近所サポーター事業という中に、買い物や通院であったりという支援で、ボランティアさんと一緒に通院するなど見守りをしてもらいながら移動するというような取り組みもなされております。

ただそれが全域で行われているかどうかというのはまだまだこれから広がりが必要なのかなと思いますが、そういったご近所サポーターの、取り組まれている団体との全体での情報交換会、意見交換などを行う場を作りまして、そういった実際の住民の方々の方々の困りごとがどんな声だとか、その地域ごとにどんな取り組みができるだろうということを、考えてもらえるような機会を設けながら、より良い地域のレベルにはなりますけど、そういったところでどういった支援ができるだろうかということを皆さんで考えていける機会を作って参りたいと思っております。答えになってないようで申しわけございません。

よろしくお願いします。

(影山会長)

他に、ご質問ありませんか。

(小田島委員)

質問ではありません。すいません。

包括の職員がみずから課題解決に動くっていうのは当然だと思うのですが、やはり地域包括支援センターの役割としては先ほどもらい出てるネットワークであったり、或いは連携ということがやはり重要なキーポイントかなと思っていて、当然職員自らとなれば人数は何人でも足りないと思いますが、やはりそういう連携ネットワークという部分においては、やはりそこも重要な包括支援センターの取り組みであります。

この後の4の方にもいろいろ地域の社会資源をまとめた資料あると思うのですが、やはり、そのうち圏域、地域を知るっていうのは非常に重要で、どういうふうにあセスメントといいますか、アップするかっていうのがやはり重要なところで、その資源をどのように包括支援センター職員が活用していくかっていうのがやはり重要だというふうに思います。

そういったことで、何ですかね、役割としては、個々が動くという部分と、そういう地域の資源を活用して、例えば地域の民生委員さんであったりとか、社会福祉法人さんであるとか、或いはケアマネ事業所さん等々も含めながら、地域でそういう状況把握とか人材把握とかあるいは支援をするという考え方をやはり、一層強めながら取り組んでいくというふうに、すいませんちょっと意見でも何でもないんですけど、そういうふうに考えています。

(影山会長)

他に、ご意見質問いかがでしょうか。

私も先ほどの委員さんと同じで、包括支援センターは、言わば司令塔の役割で、他の様々な例えば石鳥谷地域ネットワーク会議の例えば圏域内の銀行さんとか郵便局さんとか、商店とかスーパーさんコンビニさん、タクシー会社さん、こういった人たちに、あそこのおじさんがどうなってるか例えば新聞配達して、新聞がたまってなかったんですかとか、そういうふうに聞いて、包括センターの方は、要は司令塔になって、こういった地域の資源の人たちを使うと言ったら語弊がありますがけれども、様々なそういう地域のネットワーク会議の参加者の協力を得て、地域の見守りって言うんでしょうかね。

そういうのをうまく利用していくと良いのではないのでしょうか。

社会的にも、新聞配達の方がやっぱり一番、あと郵便局の方ですかね、結構、郵便物や新聞がたまり過ぎているとかそういう形で見ているそういったネットワークの司令塔としての役割を位置づけとしていけば良いのではないかなと思います。

やはりすごいいろいろな仕事をされていて、このままだと倒れちゃうのではないかという心配があるぐらいですので、そこは割り切って、地域資源の方をうまく活用していくとそういう形も考えていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

他にご意見がなければ、そのような地域の課題に関してもこの運営協議会にもうひとつ新しい役割だという地域ケア推進会議としての位置付けとしてなったということですので、

(4) の地域課題の確認（地域ケア推進会議）ということで、事務局から説明をお願いします。

(4) 地域課題の確認（地域ケア推進会議）について 小綿課長補佐より説明

(影山会長)

ありがとうございます。

今回は地域課題の確認ということで、今後、令和5年さらに第9期に向けて、協議会で課題の解決策、方向性などを考える際にさし当たり、支援困難ケースから把握されたそれぞれの地域の共通の課題について、我々委員が共有する場、さしあたりは共有したいということで、こういう課題があるということ、共有するというのが今回の目的のようですが、いくつか資料がありますので、これらの資料について、委員の方から質問確認などあればお願いしたいと思います。

(柳原委員)

確認だったのですが、参考資料2の地域ケア推進会議の一番上のステップ4のところなんですけれども、市全体の課題、問題点の一覧で整理といったところがステップ4で、ステップ4のところが問題点を解決する新しい新たな取り組みを検討というところとなっているんですけれども、今日はステップ4のところを重点的に行うといったような意味でよろしいのでしょうか。

(長寿福祉課 佐藤課長)

今日お示しした資料については、ステップ4はある程度、市全体に関わる広く関わる課題と想定しておりますけれども、今日参考資料3にお示ししたのはあくまでも平成30年度から令和3年度までに開催したあくまでも、支援困難ケースから抽出された課題となっておりますので、ステップ1を一覧にした状態となっております。

(柳原委員)

地域ケア推進会議の目的のところ、市全体の課題の検討となっていたので、この場では、ステップ4のところからスタートになるのかなと思っていたんですけれども、今、ステップ1をまとめたものということで、ステップ2、ステップ3はどのような形かなと思ひまして。

(長寿福祉課 佐藤課長)

参考資料3にまとめた課題につきましては、その課題は市全体を広く関わる課題までは検討されていない、ニーズ調査その問題に関わるまでの方が広くいらっしゃるのかという把握もしていない状態となっております、これからケースを積み重ねて検討をしていく必要がある状態となっております。

(影山会長)

私が感じた印象ですと、この参考資料2というのが、個別課題の検討、下から1、2、3という形でこう上がっていくようなイメージなんですけど、私が抱いたイメージは、1と2はもうそのままの段階で動くんですけれども、地域ケア推進会議っていうのは3次的に考えて、第1ステップステップ2、3は二次元的なので、最後の地域ケア推進会議は、上のほうにあって、1、2の上にある、1の伸びたのが、3になって地域ケア推進会議に行くし、2の上の課題も、3次的に上に行くだろう。今回は1と2のあれが上にいくその途上のところこれをまとめた、さらに、1と2もいろんな困難じゃない部分も含めて、いろんなことを今後、地域ケア推進会議の方に、上げていきますよっていう、上げていく中途の段階で、課題を特定の課題に関して、共有しましょうというふうに私なんか、イメージしたんですけれども。

二次元的に、1、2、3じゃなくて1、2があって、上に覆いかぶさってるそういうイメージで、私なんか、理解した方が理解しやすいんじゃないかな。

地域ケア推進会議は、その個別会議のネットワーク会議にも足をおろしている会議なのだとそういうふうイメージすると、個別会議と地域ネットワーク会議は1階での会議で、地域ケア推進会議は2階の会議で、1階とも繋がっていると、そういうイメージです。

ちょっとこういう説明でいいのか。事務局の方お願いします。

(長寿福祉課 佐藤課長)

はい。

お話しして頂いたイメージで推進会議は階層的なイメージで展開するというイメージですけれども推進会議は本当はどういう政策が必要かということを話し合う会議ですけれども、本日はそこまでの段階までいかないものを確認するという状態であります。

(大原委員)

先ほどの柳原様がお話しされたとおり地域ケア推進会議は圏域ごとの課題を抽出したうえで市全体の課題をもってくるのが本当じゃないかなと、私も理解していたのですが、非常に細かく分析されて、資料を用意されるのは大変なことで、素晴らしいと思います。この細かい資料があったので地域全体が見えてくる。資料としてだして頂いてありがたいなと思っています。この会議は市全体のまとめをしたうえで持ってくるのかなと思います。

(健康福祉部 今井部長)

地域ケア会議の説明で、最初はステップ1と話しましたが、そうではなくて、各圏域のまとめをしていますので、ある程度その状況把握というのはできております。

その中で、ここの共通事項、それから先ほどの見守りとかですね、あとこの高齢者のための交通手段とか、そういうところが多分、さらに分析してありますが、その前段階の全体のまとめということで、参考資料はたしかに個別ですけど、それから抽出したものが、資料4-4に圏域ごとのまとめを行っておりますので、具体的に全部の具体的記載がございますけれども、ある程度圏域ごとの課題というのはもうまとまってきたんじゃないか。あとはそこからどういう本当に市全体に関わる地域ごとの分析はいたしますけれども、今日の推進会議はまず、絞る前の各圏域の課題、地域資源などを説明いたしましたけれども、次回からはそのなかから抽出してまた、ご意見をいただくこととして参りますのでお願いしたいと思います。その課題とか、あと地域資源などを、説明させていただいたので、次回からそのなかから、抽出してですね、そこについて、またご意見をいただければということでお願いしたいと思います。

(影山会長)

はい。ありがとうございます。

さしあたり、今回は課題を確認し、次回以降、その課題に応じた政策が提示される。例えば花巻西圏域では、買い物に関して店舗がないとかですね、それをじゃあどうするんだとか、多分そういう話が出てくるんだろうと思います。

今後そういった具体的な政策の前段階として今回は課題を共有していきたいということになろうと思いますが。

さしあたり、今回はそういうことでよろしいでしょうか。

他にご意見はないでしょうか。

なければ、時間もかなり経っております。よろしいでしょうか。

それでは、4番目の協議事項をこれで、終わらせたいと思います。

ご協力、ありがとうございました。

(小綿課長補佐)

影山会長ありがとうございました。

それでは、4、その他ですが、皆さんから何かございますか。

それでは、事務局からですが、令和5年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会は、10月の開催を予定しております。

それではこれをもちまして、第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。

長時間にわたり、ご協議いただき誠にありがとうございました。